

三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
参考資料

国の第1期及び第2期「総合戦略」について

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における成果

- 2014年に第1期(2015年度から2019年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生に係る5か年の目標や施策の基本的な方針が示された。
- この期間、各地方公共団体において、地方創生に資する各種取組が行われ、①地方の若者就業率の上昇、②インバウンド需要の拡大、③農林水産物・食品輸出額の拡大といった分野において着実に成果が現れている。第2期においても、成果の拡大が期待されている。

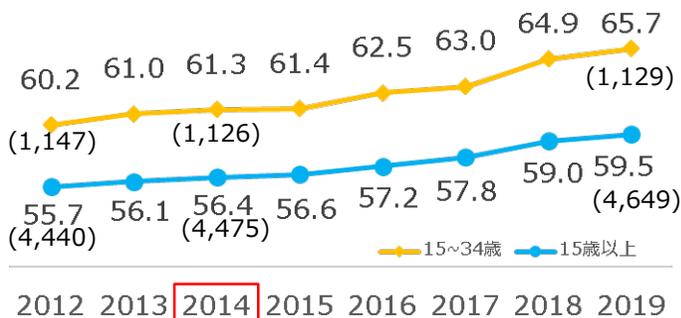
地方の若者就業率の上昇

- 地方¹の若者²の就業率は、一貫して上昇傾向。
- 地方の若者人口が減少する中で、就業者数は地方創生がスタートした2014年を超えている。

1…南関東を除く地域 2…15歳～34歳

人口に占める就業者数の割合 (%)

※括弧内は就業者数 (万人)

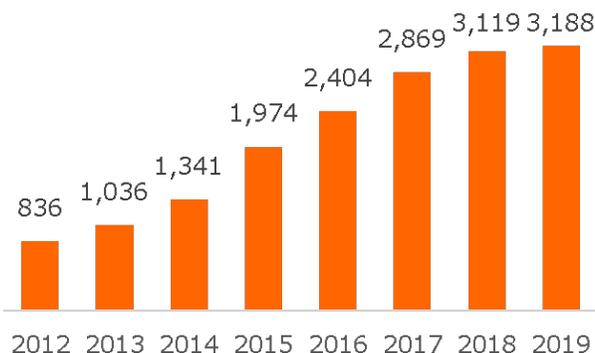


インバウンド需要の拡大

- 訪日外国人旅行者数は、2019年に3,188万人となり、7年連続で過去最高を更新した。
- 政府目標は、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人を掲げている。

※「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」(DBJ・JTBF実施、2020年度 新型コロナ影響度 特別調査)によれば、新型コロナ終息後の海外観光旅行先として日本は、アジア居住者を対象とした調査で1位、欧米豪居住者でも2位となっている。

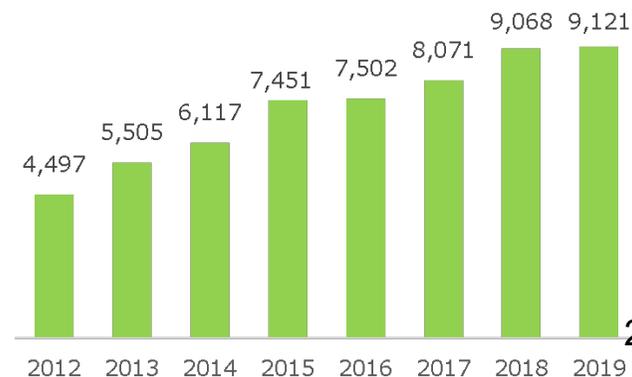
訪日外国人旅行者数 (万人)



農林水産物・食品輸出額の拡大

- 農林水産物・食品の輸出額は7年連続で、過去最高を更新し、2019年は、9,121億円となった。
- 2030年に、5兆円という政府目標を新たに掲げたところ。

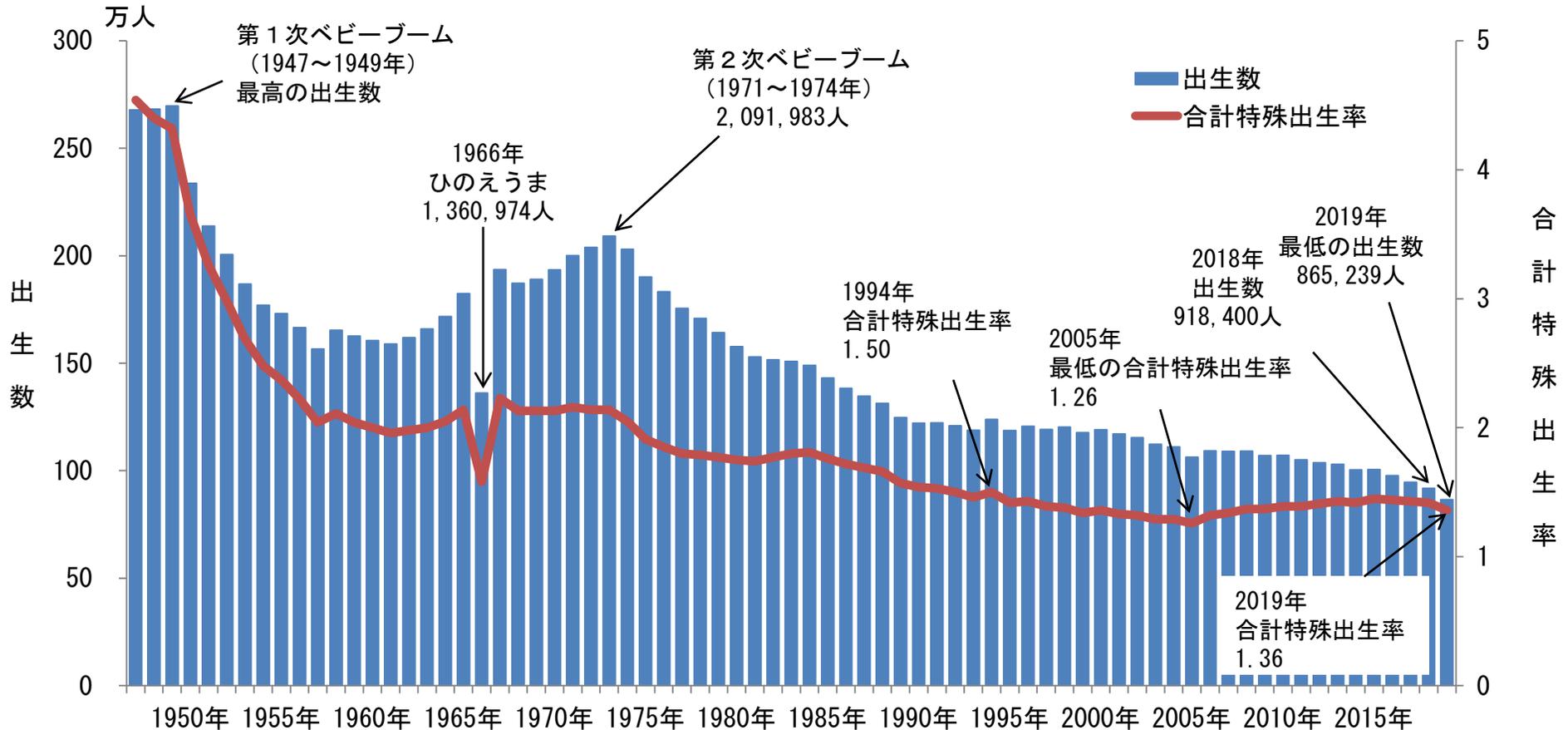
農林水産物・食品輸出額 (億円)



第1期総合戦略期間 人口等の状況－出生数・出生率の動向－

- 出生数は、2015年の100.6万人から2019年には86.5万人(過去最少)に減少。
- 合計特殊出生率は、2015年に1.45まで回復したが、その後は低下し、2019年には1.36に。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (1947～2019年)

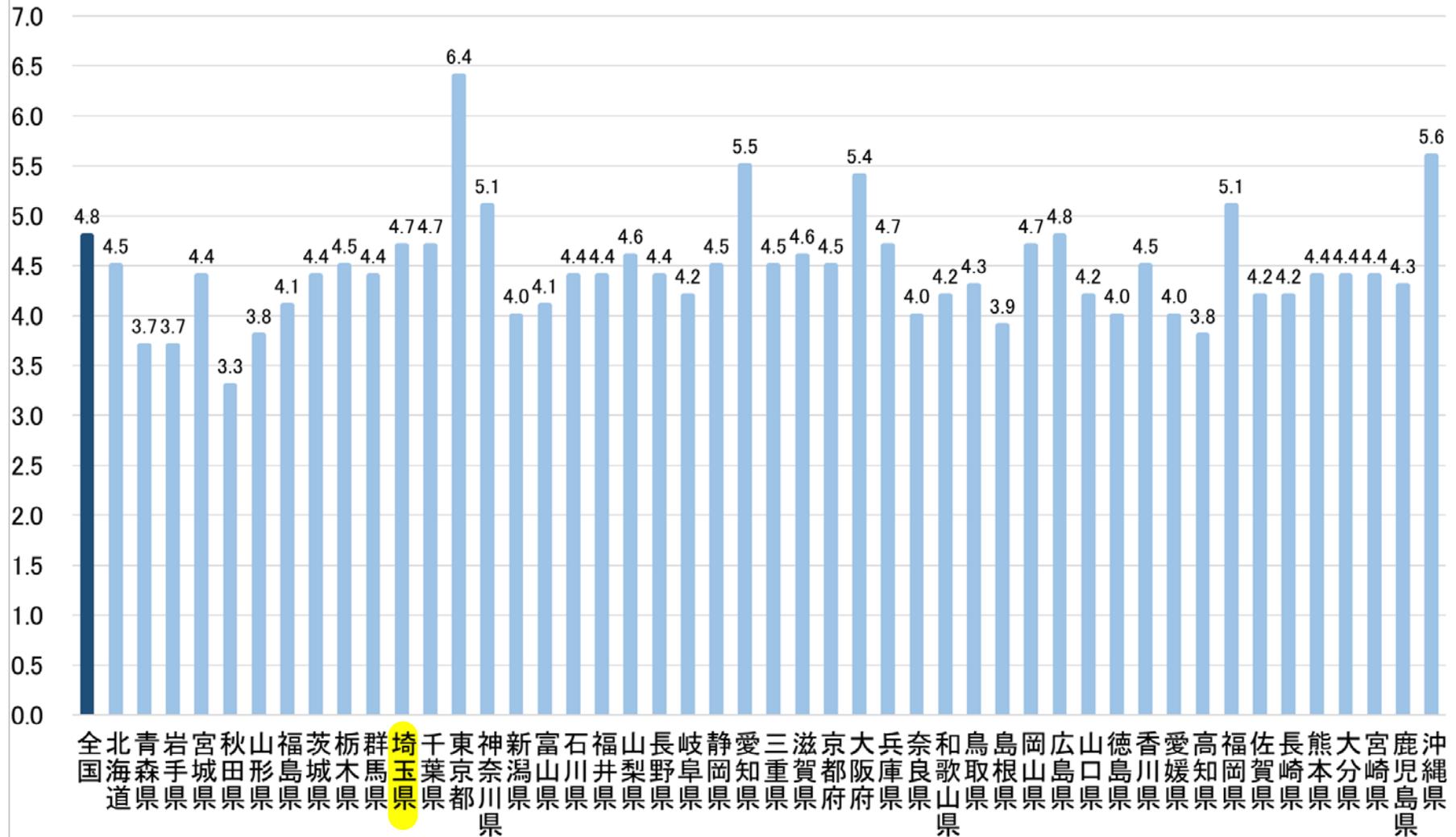


資料:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」

都道府県別婚姻率（2019年）

・婚姻率：人口千人に対する婚姻件数の割合。

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間の婚姻件数}}{\text{10月1日現在日本人口}} \times 1000$$

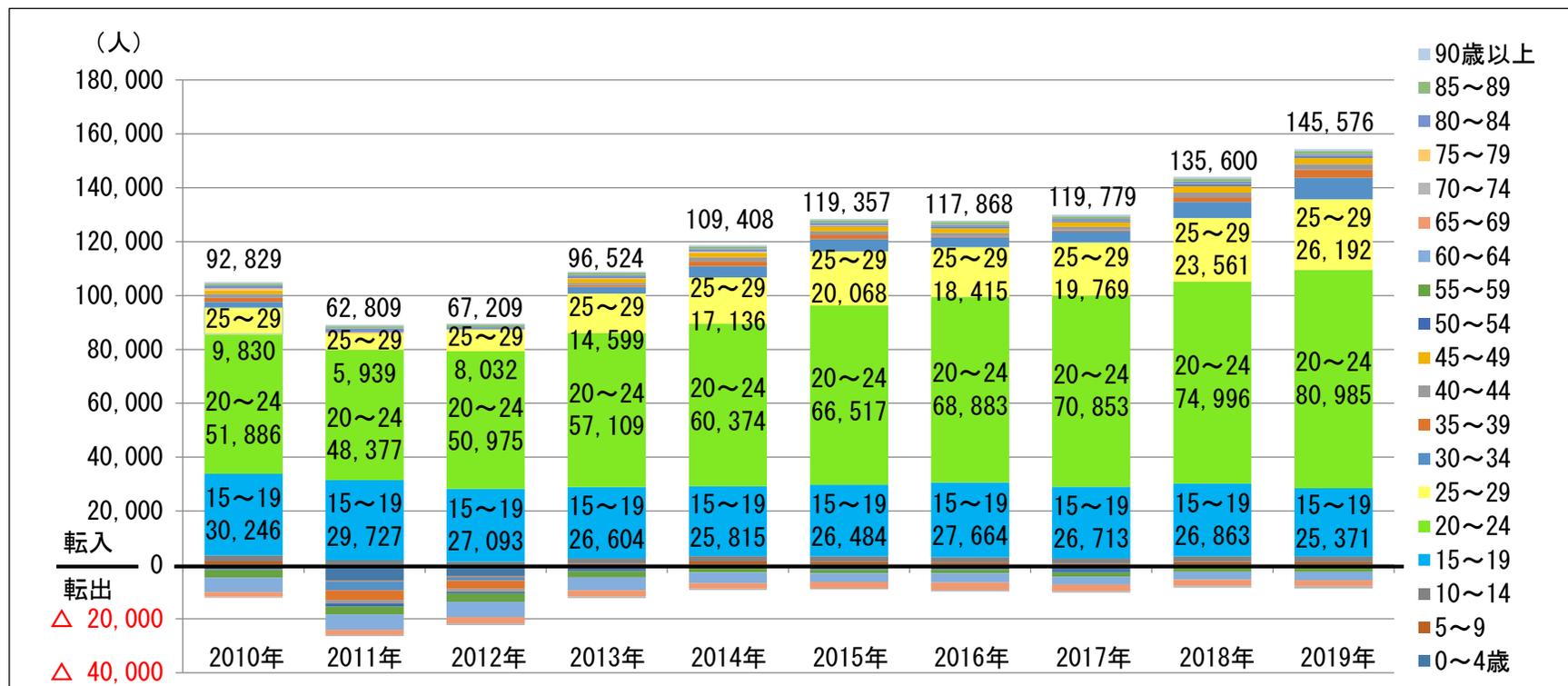


資料：厚生労働省「令和元年（2019）人口動態統計（確定数）」

第1期総合戦略期間 人口等の状況 – 東京圏への転出入の現状（年齢別） –

- 東京圏への転入超過は増加傾向にあり、2019年は14.6万人の転入超過。
- 転入超過の大半を占めるのは、10代後半から20代。15～19歳は前年よりも減少しているが、20代は増加傾向。

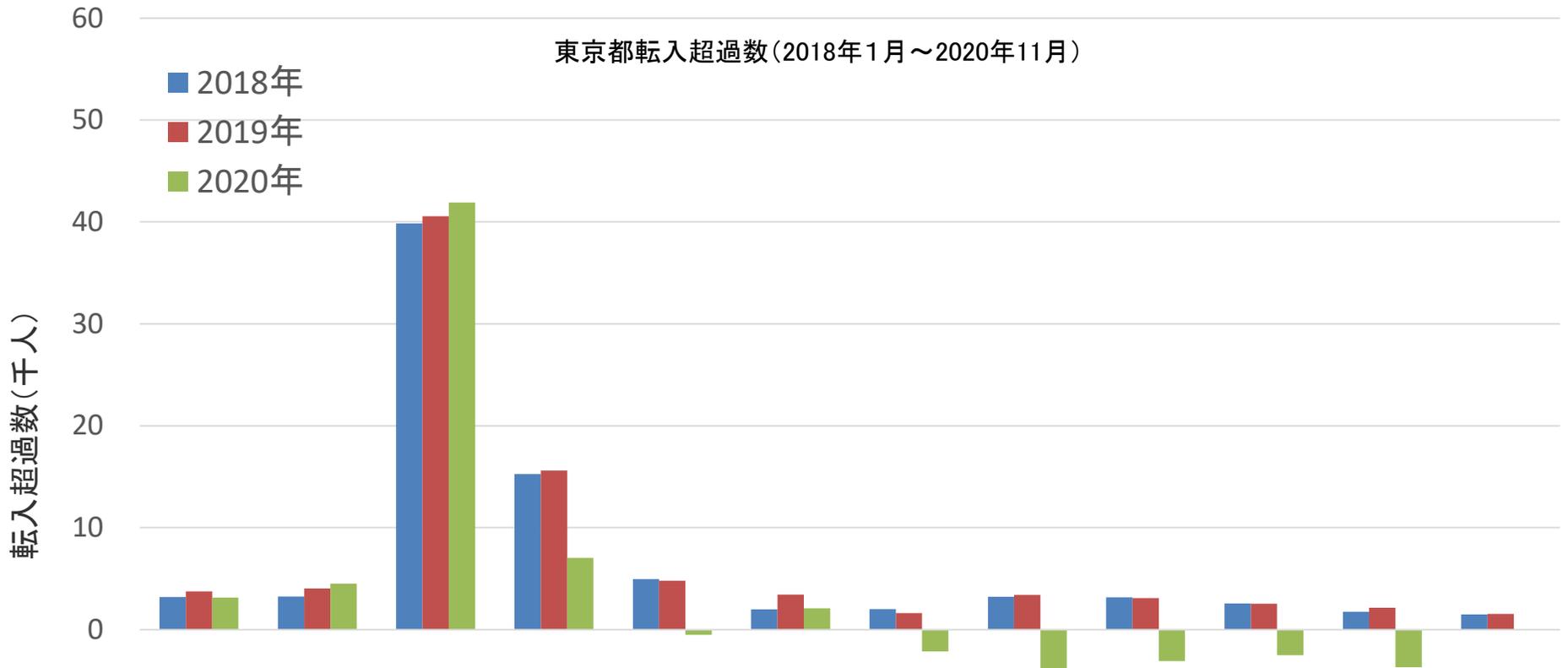
東京圏への年齢階級別転入超過数の推移



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告（2010年-2019年/日本人移動者）」

人々の意識・行動変容－近年の東京都転入超過数の月別前年対比－

○ 2020年の月毎の転出入の状況を見ると、4月以降、日本人移動者の東京都への転入超過数は2018年、2019年の水準を下回り、5月、7月～11月において、東京都は転出超過となった。



(10)

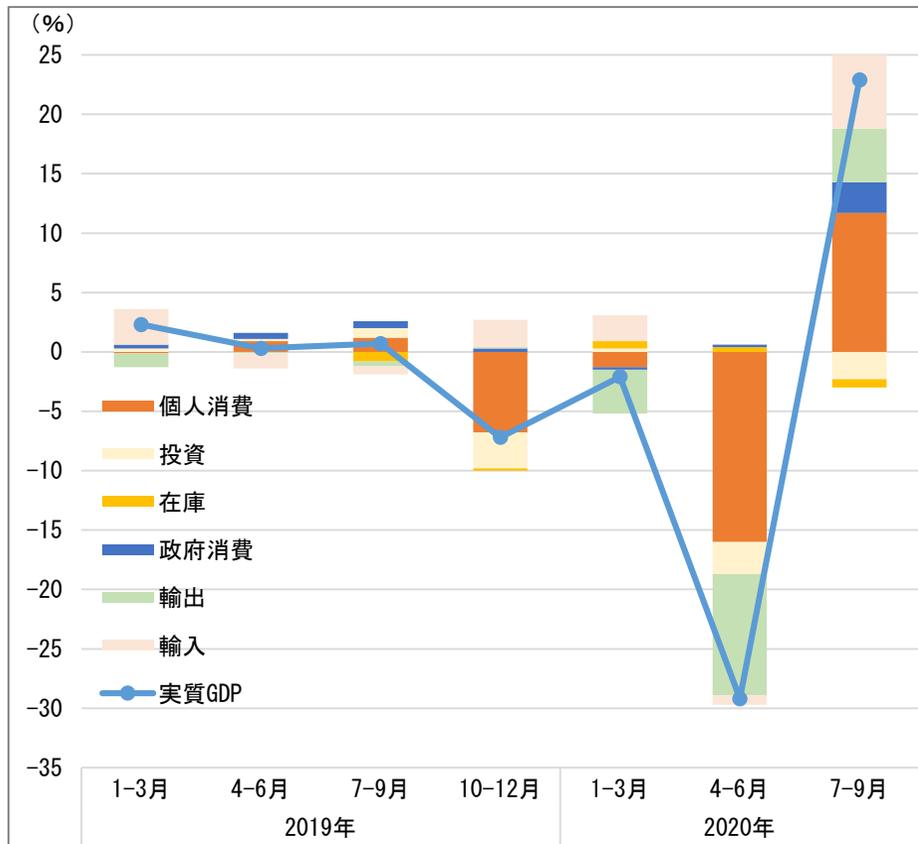
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
■ 2018年	3,205	3,246	39,859	15,275	4,959	1,989	2,020	3,224	3,167	2,575	1,759	1,496
■ 2019年	3,741	4,053	40,568	15,609	4,792	3,437	1,621	3,398	3,098	2,554	2,151	1,553
■ 2020年	3,146	4,525	41,902	7,049	-509	2,096	-2,144	-4,011	-3,084	-2,506	-3,690	

(出典)住民基本台帳人口移動報告(平成30年(2018年)1月結果～令和2年(2020年)11月結果)

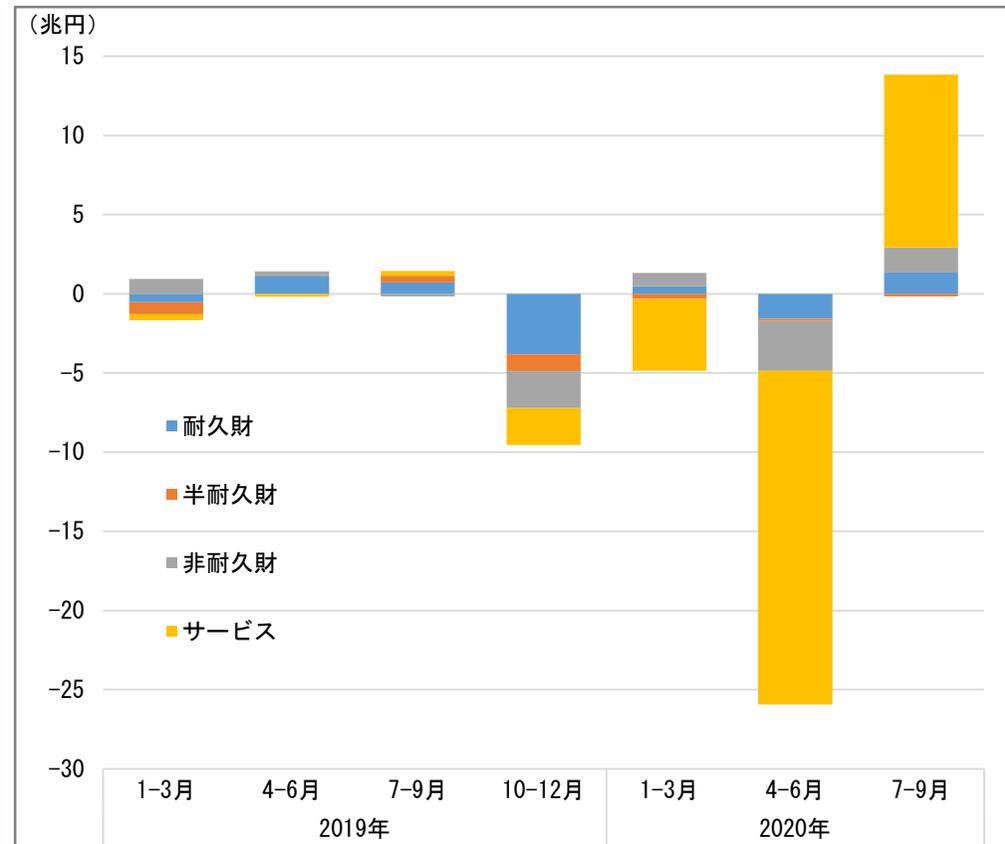
感染症発生後 マクロ経済の現状－GDP、国内家計最終消費支出－

- 緊急事態宣言が発出された2020年4-6月期において、特に個人消費、輸出の減少により実質GDP成長率は前期比-29.2%（年率）と大きく減少。7-9月期には前期比22.9%（年率）の増加となり持ち直したが、前年同期比の実質GDP成長率は-5.7%であった。
- 2020年4-6月期では、国内家計最終消費支出における特にサービスの減少が大きく、1-3月期か21.1兆円減少。7-9月期では、前期より10.9兆円増加したが、1-3月期の水準には及ばない。

実質GDP成長率の寄与度分解



国内家計最終消費支出の変化の内訳



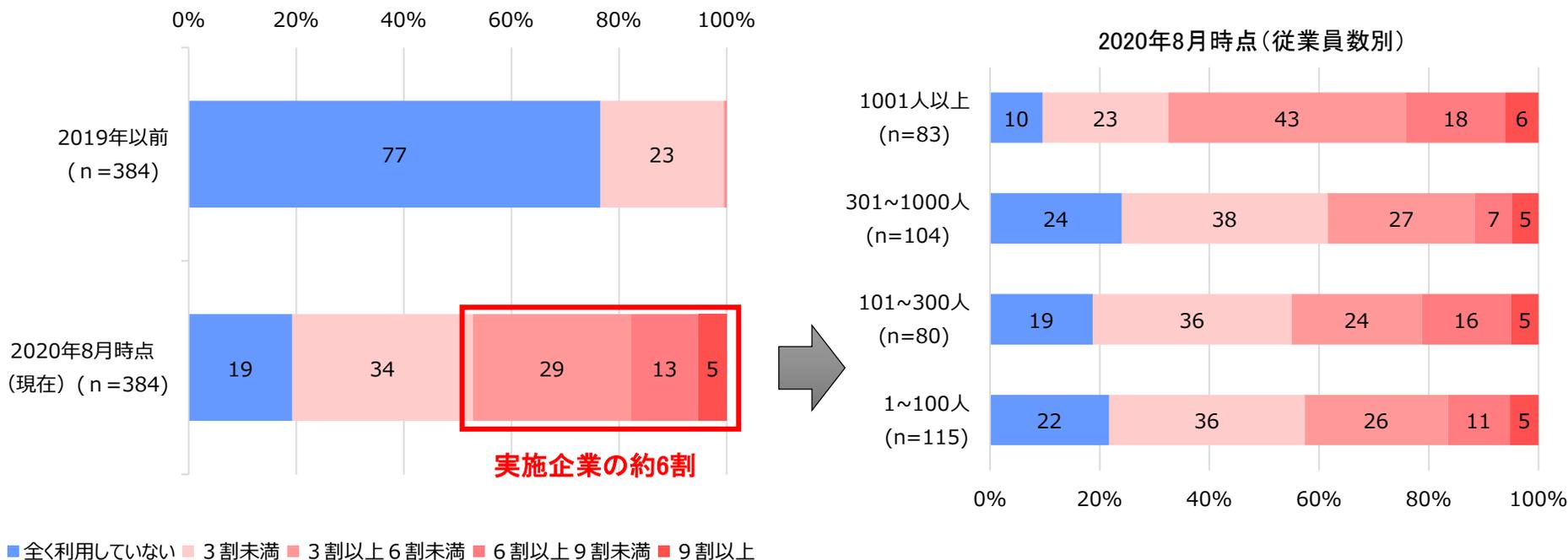
(出典) 内閣府「国民経済計算」2020年7-9月期2次速報値

2020年7-9月期2次速報値

人々の意識・行動変容－企業におけるテレワークの利用状況－

- 2019年以前は23%の企業がテレワークを実施していたが、従業員全体の勤務日に占めるテレワーク利用日数の割合は3割未満がほとんどであった。
- 新型コロナウイルス感染症拡大後の2020年8月には81%の企業がテレワークを実施しており、そのうち利用日数の割合が3割以上の企業が約6割であった。
- 従業員数別では1,000人を超える大企業で利用度が高い傾向。

Q. 東京本社所属の従業員全体の勤務日のうち、テレワーク利用日数の割合は概ねどの程度ですか。



- 調査対象者：東京都内に本社をおく上場企業（2,024社）の経営企画部または人事部の管理職
- 調査方法：調査票を郵送し、郵送またはWEBで回収
- 調査期間：2020年8月27日－2020年9月10日（WEB）、9月23日（郵送）
- 有効回答数：389社（WEB:196社、郵送：193社）
- 回収率：19%

1 デジタル化の推進



2 働き方改革と東京一極集中の是正・地方分散化



3 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組



第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂までの経緯

- 令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年7月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を策定。
- 新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出す。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定(令和元年12月20日)

- ・第1期総合戦略(2015～19年度)期間中の施策の検証を踏まえ、2020～24年度までの中長期の地方創生施策の方向性等を決定。

新型コロナウイルス感染症の発生

「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」策定(令和2年7月17日)

- ・感染症の急激な拡大の影響を踏まえ、当面の地方創生の進め方を提示。

感染症を受けた国民の意識・行動変容

まち・ひと・しごと創生担当大臣のリーダーシップで議論ができるよう、創生会議を改組。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂(令和2年12月21日)

- ・時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を提示。

第2期「総合戦略」改訂の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れへの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本として、地域のみでは対応しきれない面を支援。

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立
○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする
○地域における Society 5.0 の推進
スーパードigital構想の推進など、地域におけるデジタルトランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

○感染症によるさまざまな影響

・地域経済・生活への影響

- ▶ マクロ経済や景況、地域経済を支える産業への影響
- ▶ 雇用情勢への影響（完全失業率の上昇、有効求人倍率の低下）
- ▶ 地域における社会的な影響（感染拡大への過度の対応、感染者差別の発生、交流人口の減少等）

・国民の意識・行動変容

- ▶ テレワークの普及と地方への関心の高まり
- ▶ 地方へのひとの流れ、企業の意識・行動変容

- 3密の回避や地方自治体間での良好事例の共有などにより、地域において「**感染症が拡大しない地域づくり**」に取り組むことが重要。
- その上で、これまでの地方創生の取組を着実に行うとともに、感染症による影響を踏まえ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、脱炭素社会（グリーン社会）、地方創生テレワーク、魅力ある地方大学の創出、オンライン関係人口、企業版ふるさと納税（人材派遣型）、スーパーシティ構想などの**新たな地方創生の取組を、全省庁と連携を取りながら総合的に推進する。**

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地方創生の取組の方向性】

①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

感染症を契機とした、地方移住への関心の高まりを地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくため、恵まれた自然環境や人々の絆の強さなどの地域の魅力を高め、人を惹きつける地域づくりや魅力を発信していくことが重要。

②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

感染症の影響を踏まえ、各地域に適した地方創生の取組を進めるため、より一層、各地域が地域の将来を「我が事」としてとらえ、特色や状況を十分に把握し、隣接する地域との連携を図りつつ、最適な方向性を模索し、各地域が自主的・主体的に取り組むことが重要。

⇒ 国としては、上記の方向性に則り、各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を様々な観点から支援。